

むらたまち
議会だより

The Murata Town Council Newsletter

Vol.69 平成21年3月定例会
[2009.5.1]

統合小学校建設予算計上



新入生を迎える在校生 (村田第一小学校)

平成21年度 予算

総額 92.1 億円

一般会計
予算 52億4千56万7千円

前年度比
11.4%
上回る

平成 21 年度予算を可決

3月定例議会に平成 21 年度予算案が提案され、3月 9 日から 16 日まで『予算審査特別委員会』を設置し、村田町一般会計と特別会計、企業会計あわせて 9 会計の予算審議を行った。

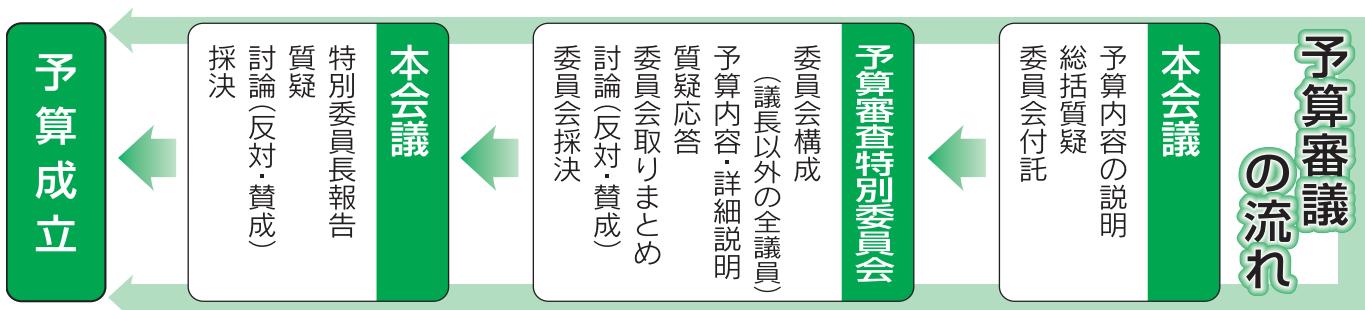
本会議においては、予算審査特別委員長の報告を受け、その後採決を行った。一般会計は起立採決の結果（賛成 9 人、反対 3 人）、賛成多数で可決され、特別会計、企業会計は全会一致で可決された。

平成 21 年度会計別当初予算

(単位：千円・%)

会計内訳		平成 21 年度	平成 20 年度	増減	伸び率
特別会計	一般会計	5,240,567	4,702,970	537,597	11.4
	国民健康保険事業	1,205,803	1,188,081	17,722	1.5
	老人保健	10,213	145,211	△ 134,998	△ 93.0
	後期高齢者医療	93,544	99,231	△ 5,687	△ 5.7
	介護保険事業	870,747	929,554	△ 58,807	△ 6.3
	公共下水道事業	777,500	659,149	118,351	18.0
企業会計	農業集落排水事業	30,981	31,882	△ 901	△ 2.8
	上水道事業				
	収益的収入	553,836	531,645	22,191	4.2
	収益的支出	553,836	531,645	22,191	4.2
	資本的収入	275,449	229,126	46,323	20.2
	資本的支出	419,363	359,513	59,850	16.6
会計	工業用水道事業				
	収益的収入	11,522	11,522	0	0.0
	収益的支出	11,522	11,522	0	0.0
	資本的収入	0	0	0	0.0
	資本的支出	0	5,927	△ 5,927	皆減
	合計	9,214,076	8,664,685	549,391	6.3

※平成 21 年度当初予算には借換債が含まれています。【一般会計：39,900 千円 公共下水道事業：327,900 千円 上水道事業：270,300 千円】



「みんなでまちづくり」

平成21年度一般会計、特別会計予算主要事業 (単位:千円)

快適な暮らしの 生活環境づくり



櫛道線
(予算審査特別
委員会現地調査)

町道整備 櫛道線(地特事業:50,000)
西町薄木線【歩道】(交付金事業:10,000)
都市計画街路 沿辺足立幹線(地特事業:50,000)
消防 消防積載車購入費(12,810)

安心して暮らせる 保健・医療・福祉づくり



みやぎ県南
中核病院

保健 妊婦健康診査委託料【5回→14回】(10,400)
医療 子ども医療費助成【0歳から6歳】(14,919)
みやぎ県南中核病院負担金(195,922)
福祉 障害福祉費(180,963) 老人福祉費(280,562)

にぎわいを育む活力ある 産業づくり



農道足立線

農業 農道環境整備事業(足立線)負担金(8,280)
労働 緊急雇用創出事業(7,000)
ふるさと雇用再生特別基金事業(15,400)
商工業 村田町商工会助成金(6,610)

村田文化の薫る心豊かな 人づくり

統合小学校
完成予想図



学校教育 統合小学校建設事業(745,729)
第一小学校体育館耐震補強事業(24,500)
社会教育 えずこホール負担金(7,925)

みんなで進める 地域づくり

住民参加 地区公民館活動費補助金等(1,363)
国際交流 外国語指導助手経費(3,700)

まちづくりの推進

住民投票(三町合併)経費(3,538)
ふるさとリフレッシュセンター補助金(15,000)

町の財布の中身は?	町税	1,416,359千円
	使用料・手数料等	204,455千円
	繰入金	126,351千円
	地方交付税	1,670,000千円
	交付金等	283,500千円
	国県支出金	535,102千円
	町債(借換債除く)	964,900千円
	(借換債分)	39,900千円
	歳入の合計	5,240,567千円

(単位:千円 ※他に予備費1,000千円)

一般会計 歳出内訳	議会費 82,185	総務費 711,325	民生費 868,034	衛生費 629,548	労働費 2,650	農林水産業費 194,790
	商工費 59,702	土木費 397,748	消防費 197,557	教育費 1,188,893	災害復旧費 100	公債費 (借換債除く) 867,045 (借換債分) 39,900

平成21年度一般会計予算

総括質疑

■佐藤年夫議員

- 問** 政府の第2次補正予算で、「ふるさと雇用再生特別交付金」が予算化されたが、今年から毎年500万円ずつ村田町に入る。これを墓地調査事業に充てて、延べ人数9人採用の計画と、村田ブランド化推進事業は毎年950万円ずつの3カ年計画になつてている。これらは、町民からの強い要望か。「介護・福祉分野」や「子育て支援分野」あるいは「医療分野」などを対象に考えなかつたのか。
- 答** 地域の活性化のために、特産品の生産から加工、そして販売、観光事業など、いわゆる農工商一体となつた地域の活力を生み出すものとして考えた。町民に墓地の安定供給を図るべく、その台帳の整備を図ることにしたものだ。今後、子育て支援分野とか介護・福祉の分野については十分に検討していく。
- 問** 今年の政府の地方財政計画を見ると、地方交付税で、「1兆円の増額」措置がとられている。2年連続の一一定規模の増額だ。本町の地方交付税は、昨年度より6千万円増の16億7千万円だ。この中に、「地方再生対策費」がいくら入っているのか。また、「1兆円の増額分」
- 問** 「頑張る地方応援プログラム」は、今年度までの3カ年間だ。村田町で今年はいくらの支援額か。
- 答** 昨年同様の4つのプロジェクトを挙げ、従来同様このプロジェクトを遂行していく。特別交付税として上限3千万円が交付される見込みだ。
- 問** 今年と来年度の2カ年計画で統合小学校を建設する。来年度末の実質公債費比率はいくらぐらいになるのか。
- 答** 現時点では想定は難しい。21年度は19・0%の見込みだ。また、21年度の将来負担比率は26・3%前後になると想定している。起債は借入後3~5年の据置期間があり、実質公債費比率に大きく影響するのは、これから5年後で、将来負担比

としていくら入っているのか。地方再生対策費としては、平成20年度と同額の約5千400万円を見込み、1兆円増額分の「地方雇用創出推進費」として約4千600万円を見込んだ。

答 今後の普通交付税はいくらくらいの伸びがあるのか。現時点では推測は困難なので、昨年度と同額程度を見込んだ。

率は借入の翌年度から直ぐに影響が出る。注視し今後も財政健全化に努める。

■上田万作一議員

- 地方債残高等について伺う。一般会計の地方債残高、また、村田町全体の地方債残高について、昨年同様平成14年度との比較で回答願う。

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
① 一般会計	7,807,742	8,212,050	8,469,666	8,537,148	8,703,462	8,648,310
② うち減税補てん債	317,486	315,135	315,847	307,368	296,244	271,461
③ うち臨時財政対策債	282,600	682,200	954,500	1,159,424	1,332,453	1,465,187
④ 減税補てん債・臨時財政対策債合計	600,086	997,335	1,270,347	1,466,792	1,628,697	1,736,648
⑤ 合計 ①~④=⑤ (減税補てん・臨財債除き)	7,207,656	7,214,715	7,199,319	7,070,356	7,074,765	6,911,662
⑥ 公共下水道事業会計	4,539,639	4,464,859	4,351,646	4,140,348	3,974,112	3,829,994
⑦ 農業集落排水事業会計	389,106	371,422	362,198	348,766	335,847	322,566
⑧ 旧菅生簡易水道事業会計	354,123	338,829	322,946	306,132		
⑨ 上水道事業会計	1,673,042	1,620,086	1,562,715	1,502,810	1,726,694	1,635,859
⑩ 旧国保病院事業会計						
⑪ 特別会計合計	6,955,910	6,795,296	6,599,505	6,298,056	6,036,653	5,788,419
総合計(減税補てん・臨財債含み) ①+⑪	14,763,652	15,007,346	15,069,171	14,835,204	14,740,115	14,436,729
総合計(減税補てん・臨財債除き) ⑤+⑪	14,163,566	14,010,011	13,798,824	13,368,412	13,111,418	12,700,081
前年度比増減額	57,232	△153,555	△211,187	△430,412	△256,994	△411,337

H14とH19比較(減税補てん・臨財債含み) △326,923

H14とH19比較(減税補てん・臨財債除き) △1,463,485

*データはすべて決算統計による資料を採用 *旧国保病院事業会計の残債はH14決算より一般会計へ債務継承している。 *旧簡易水道事業会計の残債はH18決算より上水道事業会計へ債務継承している。

また、一般会計地方債残高の中には、国の制度改正等に伴い財源補てん的に発行を許可され、その償還財源等は、後年度に普通交付税においてほぼ100%措置される減税補てん債や臨時財政対策債が含まれているが、これらの数値的推移について伺う。また、これらを除いた地方債残高の平成14年度からの年度ごとの推移についても尋ねる。

問

統合小学校建設事業に関する問い合わせ

した内容では満足いく回答ではなかつた。町として今後どのような方針で臨まれるのか。

討論

21年度は債務負担行為5億1千500万円と合わせて12億6千72万9千円が措置されている

ようだが、発掘調査状況と、建設着工まで順調に推移できる見込みか伺う。

当初予算では統合小学校建設と不離一体であるべき給食施設と児童館の建設計画が見えない。どう措置するつもりか。

また、スクールバス運行についての検討経過はどうなつていて、この一連の状況を住民、とりわけ父兄にはどう説明し、どのような意見を頂いているのか。

発掘調査6割完了。7月末調査完了で、校舎本体の発注は8月頃。現校舎階段下発掘に約1ヶ月かかると想定。給食施設は一小敷地以外へ計画し、平成22年度建設を予定。児童館は統合小南の屋体側に計画、平成22年度以降のできるだけ早い時期に整備。スクールバス運行計画について昨年11月25日～28日まで保護者を対象に各地区公民館で説明会をした。今後も地域の方々と十分協議し、通学の利便性を図る。

答 再度4者協議、県も入れた5者協議をしながら環境保全と住民の不安解消に努める。

賛成討論 太田初美議員

今「百年に一度の危機」に直面する中、政府は景気後退に伴う、現在の社会経済の状況を開くため、経済政策を総動員し、景気総崩れに歯止めをかけ、それに伴う関連法案、そして09年度予算と税制改正の3段階における対策を打ち出した。

1、日本経済は、かつて経験したことのないスピードで悪化している。「派遣切り」で職と住居を同時に失う労働者が急増し、資金繰りの悪化などで中小企業が苦しめられるなど、国民はまさに悲鳴を上げている。ところが、麻生政権が初めて編成した09年度予算案は、こうした国民の悲鳴に応えていない。それどころか、日本経済の脆弱さの根柢言いなり」の経済路線にしがみつき、そのツケを消費税増税で国民に押し付けるレールを敷こうとしている。

2、私は、村田町独自の考え方で編成した、言い換えると、国の予算はどうあれ、町民の負託に応えた統合小学校建設をはじめ、町民のための村田町独自の予算編成には大筋として賛成だが、これら政府の予算を受けた村田町予算には、賛意を示せない。また、各種補助金や助成金の削減、町民の長年の要望事項であった請願道路の建設費も予算化されていない点についても満が残るものとの行財政改革の更なる推進と、歳出増加の一途をたどっている扶助費関連の子育て、老人福祉、医療、社会保障等の施策も十分対処されている。

反対討論 佐藤年夫議員

平成21年度一般会計予算

討論

賛成討論 太田初美議員

今「百年に一度の危機」に直面する中、政府は景気後退に伴う、現在の社会経済の状況を開くため、経済政策を総動員し、景気総崩れに歯止めをかけ、それに伴う関連法案、そして09年度予算と税制改正の3段階における対策を打ち出した。

本町を取り巻く環境も、税収の減、社会保障費の増化などで、更なる行財政改革を進めても将來に渡り大幅な財源不足が見込まれるが、住民サービス低下のない様に予算編成したとの事。

村田町の予算は、特別委員会にて担当課長等の説明を受け、詳細にわたる質疑等を行い、各施策に対する予算配分については理解を示した。

問 有害鳥獣の対応策は現在なつてている。今までの対応結果と今後の対応策を伺う。

答 農家にとつて喫緊の課題となつてている。今までの対応結果駆除。狩猟期間に5頭捕獲。被害対策防止協議会を立ち上げ具体的対応策を検討する。

問 初予算には多額の工事請負費が計上。委託業務及び工事請負の今後の発注方法は。

答 緑越明許費分は金額的に大きいので、町内業者優先で指名。統合小建築はJV（共同企業体）方式を検討中。

ありました。



審査結果を報告する大沼克巳特別委員長

平成21年度の予算審査にあたり、本会議から予算審査特別委員会にその審査を付託され、委員長に大沼克巳議員を選出し、3月9日から16日までの8日間にわたり慎重に審議し、予算関連等の現地調査も実施し、委員会採決の結果、いずれの予算も原案のとおり可決すべきものと決定されました。

この質疑応答は、予算審査特別委員会での審議内容を抜粋したものであります。

金がなくなつて事業の継続は難しいのではないか。

域とで所有権、排出責任をめぐつて係争中であり、県と連携して早期撤去にむけた取り組みを要請していく。

仙南広域行政組合に委託した税の滞納整理状況は。

依頼額は約2千万円で、現金の徴収額は約450万円となっている。平成20年度としては徴収成果が上がっている。

頑張る地方応援プログラムについて。

行政改革・徴収対策等4件の申請をしている。全国平均以上を達成した場合、町に普通交付金の増額が認められる。

自立支援医療負担金について。

負担金は国が半分、県が4分の1、残り4分の1が町負担。

産業廃棄物野積み問題の対策は。

平成20年度は20基を予算化したが10基の申し込みだったので、平成21年度は15基分を予算化した。

公有財産の売却状況は。

平成20年に1区画を売却している。今後、売却価格について検討するとともに、公募や残地のPRに努めたい。

保育所の入所人員及び待機者数は。

保育所の入所内定者は96人で、待機児童は2人である。

予防接種の医薬材料費のアップ要因は。

以前までの日本脳炎ワクチンは副作用の心配があり予防接種を見送っていた。今年度は新しいワクチンが開発されたことに伴い予防接種を実施することによるものである。

野外活動センターの利用状況はどうなつているのか。

平成20年度は秋の行楽シーズンに町道が崩落し迂回する状況となつたが、2千人の利用者をみた。指定管理者と利活用を考えたい。

国際交流事業の実施内容はどうなるのか。

プレミア付商品券の発行を今商工会と検討している。

定額給付金1億9千万円が支給されるが、町の活性化策はどう考えているのか。

交流の人員を4人から2人に縮小して実施したい。

産業廃棄物野積み問題の対策は。

公害対策に向け東足立の妊娠健康診査の補助対象は何回か。

平成20年度は5回、21年度は14回が公費負担となる。

公害対策に向け東足立の産業廃棄物野積み問題の対策は。

イノシシによる農作物の被害が増大している。対策

合併浄化槽の助成は。

平成20年度は電動生ごみ処理機補助の20年度実績は。

平成20年度はシーザンに町道が崩落し迂回する状況となつたが、2千人の利用者をみた。指定管理者と利活用を考えたい。

廃棄物処理業者と小山広域とで所有権、排出責任をめぐつて係争中であり、県と連携して早期撤去にむけた取り組みを要請していく。

こんな質疑が

答 有害鳥獣駆除の予算は前年度の2・5倍を計上した、被害を最小限に食い止めたい。

の児童の登下校は北側の通用口の改修による対応を考えている。

問 やましょく記念館に観光案内所を開設すべきだと思うがどうか。

町道元関場鹿野線の狭隘箇所状況はどうなっているのか。

答 県道岩沼蔵王線の整備について。
県では、平成24年以降に位置づけを図りたいとしている。期成同盟会とも連携し、早期実現に向けて要請していく。

問 消防団の装備と服装の充実を図るべきである。
答 消防積載車を足立地区に配備する。団の正装は法被としている。

答 統合小学校建築中の児童の安全確保は。
工事区域は仮囲い等で全措置を図りたい。工事中

予算審査特別委員会要望事項

本会議において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の要望事項を提出しました。

1. 今後の行財政運営及び改革に際しては、歳出抑制対策のみならず、町税などの既存財源の増収及び新たな財源の確保に向けたあらゆる施策を講じること。
 2. 雇用機会の創出など町民の所得向上に資する町独自の施策に取り組むこと。
 3. 町道高田閔場線については、県との協議を促進し町財源の支出抑制を図りつつ、町道高田閔場線と主要地方道亘理村田線の早期接続により、元堰場橋付近の交通困難解消に努めること。
 4. 統合小学校建築については、平成23年4月開校に支障を来すことのないよう工程管理に万全を期すこと。特に、スクールバス運行及び学校給食施設の実行案並びに児童館を含めた施設の環境整備計画を早急に確立すること。また、工事期間中における児童の安全確保に十分配慮すること。
 5. 主要地方道岩沼蔵王線と名取市愛島台を通過して仙台空港と直結する名取村田線整備の促進を関係機関に対し積極的に運動を展開し効果を上げること。
 6. 公共工事等の入札・契約については、透明性・競争性等を確保し、その執行に際しては、適切に対応すること。

3月定例会

平成20年度 一般会計補正予算 など

33 案件を 議決

条 例

■政治倫理の確立のための村田町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

法律改正に伴い規定文言を改正。

【討論なし・修正可決】

国に準じた条例の改正で、1日当たり勤務時間を7時間45分に改正するもの等。

【討論なし・原案可決】

■職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

国に準じた勤務時間の改正に伴い条例の改正をするもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国に準じた勤務時間の改正に伴い条例の改正をするもの。

【討論なし・原案可決】

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議時間が4時間未満の場合は規定額の半額とし、費用弁償の支給額を500円に改正するもの。

【討論なし・原案可決】

■地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法等上位法の一部改正に伴い整備するもの。

①村田町監査委員条例の一部改正
②職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正
③職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正

出頭又は参加者等に対する費用弁償支給条例の一部改正

【討論なし・原案可決】

★修正動議 提出者 渡辺人志、

平岡正明、荒井仁士、佐藤年夫、上田万作一の各議員

本会議、常任委員会、議会運営委員会、予算・決算に関する審

【討論なし・原案可決】

人 事

査特別委員会に出席したときは費用弁償の額を支給しないとして追加修正するもの。

【討論なし・修正可決】

固定資産評価審査委員会委員任期満了に伴うもの。
(再任)

住所 村田町大字村田 (本町)
氏名 佐藤 熱

【全会一致・同意】

住所 村田町大字村田 (石生)
氏名 藤井 幸三郎

【全会一致・同意】

住所 村田町大字村田 (新任)
氏名 藤井 幸三郎

【全会一致・同意】

■村田町介護従事者待遇改善臨時特別基金条例の制定についての一部を改正する条例

日本道路公団の分割民営化に伴い団体名の規定文言を改正。

【討論なし・原案可決】

■村田町個人情報保護条例の一部を改正する条例

統計法の改正に伴い条例を改正。

【討論なし・原案可決】

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

減を図るため、交付金を原資として基金を設置するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

3年ごとに策定する第4期の介護保険料率等を定めるもの。

【討論なし・原案可決】

■谷山ドラゴンズウォーターパーク閉鎖に伴うもの。

【討論なし・原案可決】

■宮城県市町村自治振興センター規約の変更について

【討論なし・原案可決】

補 正 予 算

■平成20年度村田町一般会計補正予算(第6号)

【討論なし・原案可決】

2億6千343万6千円を追加

平成20年度一般会計補正予算第6号は、歳入歳出それぞれ2億6千343万6千円を追加し、予算の総額を51億4千910万円とするもの。

主に、町税2千502万7千円、地方交付税2千460万2千円の増額を見込み、国の二次補正予算に伴う定額給付金事業

2億352万4千円、地域活性化・生活対策交付金事業9千万円、子育て応援特別手当交付金事業793万8千円などの予算を措置したもの。

こんなことが決定されました。

■平成20年度村田町農業集落排水事業

■平成20年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
使用料の減額、町債の確定に伴う予算を措置したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成20年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
介護保険制度改正に伴う所要の経費及び保険給付費の減額を措置したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成20年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
制度見直しによる所要の措置と広域連合納付金の減額を措置したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成20年度村田町老人保健特別会計補正予算(第2号)
国・県負担金等の減額、医療給付費の減額を措置したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成20年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
共同事業交付金、財政調整基金繰入金等の増額を見込み、保険給付費、諸支出金等の増額を措置したもの。

【討論なし・原案可決】

■平成20年度村田町上水道事業会計補正予算(第2号)
処理場施設の修繕費を措置したもの。

■平成20年度各種会計予算補正額
(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	4,885,664	263,436	5,149,100
特別会計	国民健康保険事業	1,179,814	32,070
	老人保健	146,504	△ 3,000
	後期高齢者医療	99,231	△ 7,392
	介護保険事業	947,316	△ 84,902
	公共下水道事業	664,909	△ 7,384
	農業集落排水事業	31,882	0
企業会計	上水道事業	541,486	1,000
	収益的支出	217,870	53,700
	資本的収入	360,313	30,855
	資本的支出		542,486

※農業集落排水事業特別会計は歳入歳出それぞれ内容の組替により補正したものです。

■平成20年度村田町上水道事業会計補正予算(第2号)
借換債の確定等に伴う予算を措置したもの。
【討論なし・原案可決】

■平成20年度村田町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
議論なし・原案可決

ご逝去
高橋政光議員



村田町議会議員 高橋政光氏
が2月28日永眠されました。

追悼演説

平成21年3月17日、第1回定期議会において、去る2月28日にご逝去されました、故高橋政光議員の追悼演説が、議場にて行われました。ご遺族が見守る中、村田町議会同僚議員を代表して大沼克巳議員が、まさみつあんは、温厚で思いやりがあり正義感が強く、人に対する気遣いを考え、そして、物事を洞察力を持って客観的に判断される方でした。等と、在りし日の面影を偲び、数々の業績をたたえて深甚なる追悼の言葉を述べました。

演説後に全員起立し、黙祷を捧げてご冥福をお祈りしました。

ズバリ 街政を問う



今、話題の緊急課題を問う。 「合併協議」がこのまま推移すれば 「合併反対」もやむなしか

上田万作一議員

1 合併協議会での村田町としての主張はいかに
合併協議会は6回目を数えたが、協議項目に対する議論が全く深まりを見せていない。「合併時までに調整する」や「新市において調整する」「合併時に再編する」等の項目が目立ち、「○○町の例により合併に統合する」と、方向性が漠然とながらも見えるのは数少ない。最後の調整は誰がどのようにするのか、住民には全く理解できない。このような不明確なものを説明し、住民投票を実施しても、住民の賢明な判断が可能なものか。合併はメリットも、デメリットもある。むしろ合併して直ぐメリットが表れることは殆ど無い。大切なのは3町の住民がどれだけまちづくりに対する思いを共有して、合併にこぎつけられるかだ。村田町は新市では地形的に辺境の地とならざるを得ない。政治的、社会的にそれを克服するような議論を経て、まちづくりの思いを共有しなければならない。そのためには、合併協議会で村田町としての今後のまちづくりの思いを主張しなければならない。財政状況が悪いから

ら、じつと堪え忍んで、合併するというのではこの村田町としての輝きを残すことはできない。合併協議会がこのまま推移すれば、合併反対もやむなしと考えざるを得ない。今後村田町としての主張をどう展開しようと考えているのか尋ねる

2 生活幹線道路網の整備についての考え方

道路網の整備は必要不可欠との認識を持つて、歴代町長は町政運営に心血を注いできた。これは町民の思いを凝縮したものだ。ましてや平成19年度当初予算で地方特定道路整備事業費にて、事業着手が措置された松山寺線や寺入線の沿線関係者や地区住民共通の悲願が感じられる。町長はマニフェストで公共工事を20%削減するとしているが、誰も生活幹線道路網の整備を中止するとは理解していない。今後どのような計画で町民の利便を確保する、道路網整備を推進する所存か

① 町内立地企業県南衛生工業と小山広域保健衛生組合との地裁判決に関する新報報道内容についての対応は

3 2月25・26日付け河北新報報道内容に関する町と

名の議員や、前県会議員がブログ等でしばしば話題にしました。また、町長はマニフェストで「環境公害問題（竹の内地区・東足立地区）」を宮城県と連携し改善に向け積極的に取り組みます」と公約している。小山広域では控訴したが、地裁判決の限りでは今まで話題を含めて当該町内企業や小山広域に対して今後どのように対処する所存か。

② 「宮城・村田町発注工事無資格業者が落札」との報道に関して

私は、平成19年9月議会で工事請負契約締結に関する議案審議の時、本件に関する業者の入札参加の是非について尋ねた。その時は当該業者が契約締結の相手ではなかつたので、全会一致で可決した。昨年12月定例議会の工事請負契約締結の議案審議で、当該業者の入札参加の是非を含めて契約締結が問題となり、反対討論のあげくに辛うじて可決した。マニフェストに「公平・公正なまちづくり」を掲げた町長としてどのようにお考えか尋ねる。

未来を築くため、新市基本計画に本町の特色を盛り込めるよう全力で取組む

村田町議会だより 第 69 号 10

ズバリ 町政を問う 一般質問



農業振興策と 入札損害賠償事件

渡辺元道議員

1 農業後継者対策

1 農業後継者対策

わが国の現状はモノ余り食物余りではあるが、多くは輸入に依存し、自給率は40%以下で先進国中最低である。長期的にみて日本の農業がこのままでよいとは考えられない。その対策として第一に考えるべきことは、農業後継者を確保することである。北海道の朝日町では、農業後継者を確保するため、農業担い手奨励金支給事業を開始したという。支給対象者の要件は

- 40歳未満の新規学卒者とUターン者
- 農用地面積5ha以上
- 播種、収穫期間は主に農業に従事する者
- 会社などを退職して専業になった者

などで、奨励金は1年目10万円、5年目20万円、同町では、高齢化が進み、後継者不足が深刻化しているので、できるだけ長く事業を継続していく方針だそうである。

同じ方法でなくとも、本町でもこうした後継者確保対策を講じてはいかがか。

2 耕作放棄地対策

- 40歳未満の新規学卒者とUターン者
 - 農用地面積5ha以上
 - 播種、収穫期間は主に農業に従事する者
 - 会社などを退職して専業になつた者

などで、奨励金は1年目10万円、5年目20万円、同町では、高齢化が進み、後継者不足が深刻化しているので、できるだけ長く事業を継続していく方針だそうである。

農業後継者の確保と
農地の利用集積の
促進を図る

**1 農業振興策についての
町長答弁**

第1点目の農業後継者対策について、本町においても農業従事者の高齢化が進展し後継者確保対策は急務となつてきている。町では農業委員会が中心となり、農業後継者育成事業を実施するなどして、後継者確保に取り組んでおり、今後も引き続き、農業後継者育成事業を実施していく方針である。

3 「無資格業者」 参加させたのか

2月25日の河北新報に宮城・村田町発注工事「無資格業者が落札」という見出しで報道された。またまし入札で訴訟事件が起きたことは、まことに残念である。今後裁判が進む事件であるので、1点だけ質問する。「無資格業者」を入札に参加させたのか。

卷之三

2 策について、今後不作付地の新たな発生を防止し農作物の作付けを誘導していくことが重要となる。土地利用型作物の麦・大豆・飼料作物の作付け拡大を推進し認定農業者や担い手への農

員会、宮城県、農業改良普及センターなどと連携し、新規就農者の支援を行つてゐる。また、農協と連携し、

地の利用集積の促進を図り耕作放棄地対策を具体的に取り組んでいく。

3 3点目の「無資格業者」を入札に参加させたという事実はありません。新聞で無資格業者と報道されている業者は、本町が平成19年・20年度村田町一般競争入札参加審査申請書提出要項に基づく資格を全て満たしており、総合的に判断したうえで承認し、資格者名簿に登録したもので、有資格業者である。



耕作放棄地



いくら答弁を受けても、当該業者は、無資格業者になる

佐藤年夫議員

去る2月26日の河北新報で、村田町が発注した2件の入札で、「町は資格のない業者、いわゆる無資格業者を入札に参加させ、しかも、いずれの工事もその業者が落札したために不利益を被った」として、次点だつた町内建設業者2社が25日、落札すれば得られるはずだった利益約1千840万円の損害賠償を町に対して求める訴えを、仙台地方裁判所に起ことと、衝撃的に報道された。

1 町の財務規則や建設工事執行規則には、入札参加申請は、2年に1度行い、申請が不受理の場合は、特例で1年後に受け付ける、となっていることは、町長はもとより、副町長も、当然熟知していると思われる。この件で、昨年の12月定例議会で、議案第62号として提案された「工事請負契約の締結について」のときに、私は長い時間を使つて質疑をしたが、このときの答弁も今回と同じで、私は、まったく理解に苦しんだ。今回訴訟に至つた一連の議案をどう受け止め、それを、われわれ議会を始め、広く町民に説明する必要があるのではないかと思う。町長は、必要と認めるとき

2 並びに副町長の考え方を伺う。平成19年2月の15日に当該業者(落札業者)が書類を申請して、(その後、2月の19日に再度申請した)不受理になった。その後、同年の8月28日に申請書類を受理したとしても、その月を含む1会計年度は、平成20年3月31日までしか資格が受理したとしても、その月を含む1会計年度は、平成20年3月31日までしか資格がないはずだ。すなわち、この業者には平成20年4月1日から平成21年3月31日までは資格がないはずだ。どうして資格があるのか。それが平成20年8月8日と11月21日に一般競争入札を執行したが、ここに落札業者は参加する資格がないはずだ。なぜ、無資格な業者を、この2度の入札に参加させたのか明確に答弁を求める。また、なぜ、2月の書類が不備なのに、その6ヵ月後の8月に書類を受け付けたのか、答弁を求める。規則は特例として、1年後に受け付けるとなっている。

新聞で報道されている業者は(8月に提出した)申請書類が、すべて資格を満たしている

町長答弁

1 新聞で報道されている業者は本町が平成19・20年度村田町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書提出要項に基づく資格を全て満たしており、総合的に判断した上で承認し、平成19年度と20年度の資格者名簿に登録したもので、あくまで正当なものであつたと認識している。

2 入札参加資格の申請については、村田町財務規則第88条の規定により、地方自治法施行令第167条の

4に定めるもののほか、隔年度毎に町長の決定を経て一般競争入札に参加する者について、競争入札参加の申し込みを受け付けることがある。となつて。それを、なぜ途中の8月28日に受け付けたのか。誰にも分かるよう説明してほしい。8月に受け付けても、無効だし、一步譲つて8月に受け付けたとしても、その有効期限は、その月を含む会計年度だから、平成20年3月31日までしか資格はない。

は、第1項に規定するものほか、同項に規定する申込みの受付の1年後において、競争入札参加の申し込みを受け付けることがある。となつて。それを、なぜ途中の8月28日に受け付けたのか。誰にも分かるよう説明してほしい。8月に受け付けても、無効だし、一步譲つて8月に受け付けたとしても、その有効期限は、その月を含む会計年度だから、平成20年3月31日までしか資格はない。

2 年度に公表した。その要項の中で受付期間として、平成19年2月5日から2月23日まで受付するとした。当該業者は2月15日に申請したが一部書類に不備があつた。その後、平成19年8月28日に不備書類を追完し、遅延理由書を添付の上再提出した。町として、この業者が受付期間中に一旦申請されたことや、要項に示す参加資格を全て満たしていたことなどから、総合的に判断した上で承認し、平成19年度と平成20年度の資格者名簿に登録したものだ。

副町長答弁
(1)の町長答弁通り、繰り返し答弁した。

ズバリ 町政を問う



地震は揺れる前に行動を 小・中学生の携帯電話所持について

村上 登議員

1 地震は揺れる前に行動

今後30年以内に99%の高い確率で発生が懸念される宮城県沖地震、被害を最小限に止めることができいかに大切か、これまでに発生した地震による被害の大きさが物語っている。被害の拡大については、特に大きな揺れが来たために危険回避行動が取れず物の下敷きになつたり、使っていた「火」の消火に失敗して火災が発生する事等、複合する被害要因が偶発するからと言われている。それでは、地震による揺れが来ることを事前に分かつていただとすれば、たとえその時間が10秒だったとしても有効な危険回避行動が可能となる。

消防庁が、平成19年2月9日から「全国瞬時警報システム」の運用を開始したことにより、地震による揺れを早期に知ることが出来ようになつた。危機管理上これらのシステムを活用し被害の軽減を図ることが重要と思慮するが、導入についての考え方を伺う。

小中学校における携帯電話所持について、今後の方針、ネット虐め等の状況把握について伺う。

子どもの誘拐殺人事件や無差別殺人事件の多発により、親が子どもの安否確認のために所持させるケースがほとんどだといわれている。しかし、反面、携帯電話を使つた犯罪被害に遭遇する子どもたちも多くなっている。

町の防災行政無線事業入の時期とあわせて、システムを検討する。

1 大規模災害が発生した場合に被害の軽減、減災に資する防災対策の整備については、住民の生命、財産を守ることからも、特に重要なことからも、特に重視している。

2 児童生徒の携帯電話については校内への持込原則を守ることからも、特に重要な教育課題として認識している。

2 小・中学生の携帯電話所持について

文部科学省の調査で携帯電話の学校内持込を原則禁止している公立小学校は94%、公立中学校は99%とほぼ全学校が禁止している。

多くの社会的要因によるものと思われる。

3 大規模災害が発生した場合に被害の軽減、減災に資する防災対策の整備については、住民の生命、財産を守ることからも、特に重要なことからも、特に重視している。

4 教育委員会としては、今後とも、携帯電話について適切な指導と情報モラル教育の一層の充実が図られるよう各学校に促していく。



消防白書より

教育委員会としては、今後とも、携帯電話について適切な指導と情報モラル教育の一層の充実が図られるよう各学校に促していく。



町の諸課題に対する 当局の考え方聞く

吉野敏明議員

1 柴田・大河原・村田の
三町合併について

三町合併については町長の施政方針にもあつたが、合併協議会はこれまで6回開催し、協定項目54項目のうち44項目まで協議を行なってきた。今後は残りの協定項目を協議し、新市基本計画を作成し、住民説明会を開催し、7月以降に住民投票を行なうこととなると思うが、住民説明会は何箇所で開催する予定なのか。

また、住民投票は前回の時は投票率50%以上の場合に開票するという条件を付けたが、今回はどうする考えなのか。

2 村田町中期的財政シミュレーションについて

今後5年間の財政推計を見ると、実質収支不足が平成25年度まで累計約16億円の不足が生じるとなつてゐる。その不足を補う為に対策を講じる事になると思ふが、その具体的取り組み事項を見る限り町民の使用料の見直し・自己負担額の見直し・都市計画税の導入など、町民に大きな負担を

負わせる内容も見受けられる。今の社会情勢は百年に一度と言われる不況で、生産調整による収入減・契約社員の派遣切りに伴う雇用不安など、国民・町民は大変厳しい状況となつている。

勿論、更なる行財政改革を推進するのであると思うが、どうする考え方なのか。

3 損害賠償請求事件について

2年間で約1億5千万円が節約となつた

町長答弁

平成21年2月26日の新聞記事に「無資格業者が落札」との見出しで新聞報道がされた。村田町はこれまで、談合問題や指名外し問題など、再三、新聞報道がなされ裁判を提訴され、町民に対して大変な不安・不信を与えてきた。今回の新聞報道で町民に与えた不安・不信を早期に払拭する必要があると思うが、当局はどうする考え方のか。

① 今回の裁判について、当該企業の入札参加願いの承認経過について説明願う。

② 入札参加願いの承認後の入札状況と、前2年間の入札状況はどうなつか。また、落札比率についても説明願う。

3 ① この業者は平成19・20年度村田町一般競争入札参加資格審査申請書提出要項で定めた平成19年2月5日から2月23日までの受付期間内である平成19年2月15日に申請を受けたが、一

1 住民説明会は5・6箇所程度の会場で開催したいと考えている。また、住民投票を実施する際は、三町の方々の判断結果を確認する為には、三町とも同じ条件で投票及び開票作業を行なうのが望ましいと考えるので協議会で検討する。

部書類に不備があつた。その後、不備書類を追完し、遅延理由書を添付のうえ、再提出された。町はこれまで慣例として登録業者が少ない場合や町内業者は特に地元雇用でもあるので年度途中でも追加受付を行なつてきた実績が。今回の業者については受付期間中に一旦申請があつたこと、参加資格が整つたことなどから総合的に判断し申請を承認したものである。

② 平成17年度は97.68%、平成18年度は95.66%、承認後の19年度78.69%、20年度は78.08%となり、過去の平均落札率との差額が承認後では2年間で約1億5千万円となつた。このようないい結果となつたのは公平公正な競争入札の結果であると確信している。

ズバリ 一般質問 町政を問う



訴訟 2 事件を問う

荒井仁士議員

1 県南衛生工業ストックヤードに保管されている産業廃棄物の全量撤去命令訴訟判決について

栃木県の小山広域保健衛生組合が重金属を含んだ焼却灰を持ち込み、その灰を処理したコンポストを引き取らないのは契約不履行だとして、県南衛生工業が小山広域保健衛生組合に対しコンポストの全量引取りと損害賠償を求めた訴訟の判断言い渡しが2月24日に、仙台地方裁判所であつた。判決文は6項目からなり、「契約は全量引取りを前提にしている」とし、小山広域保健衛生組合側にコンポストの引取りと賠償金の支払いを命じた。

この件に関しては、県議会、村田町議会においても一般質問などを通して議論されてきた。訴訟の争点とはかけ離れた議論に終始していたと今になれば思われる。コンポストから基準値を超える鉛やカドミウムが検出された。その事のみがクローズアップして論じられ町民に不安を与えてきた質問(イ) 契約内容、野積みされた物件の所有者への早期撤去依頼を怠ったのではないのか、伺う。

るものなのか。地方自治法及び条例の規定により、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものとの説明があつた。これを指しているものなのか、伺う。

追質問(イ) 平成19年版村田町統計書によれば、建設業従事者は742名、農業従事者は621名。建設業は町の基幹産業である。建設業界も仕事の減少により非常に厳しいとの報道もある。落札率の下落のみを持つて論じられるのは如何なものか、伺う。

追質問(ロ) 平成19年度・20年度村田町一般競争入札参

「資格業者が落札」次点の二社、町を提訴との報道が去る2月26日にあつた。

1 質問(イ) 契約内容に基づく所有権、搬出責任などを巡つて民事訴訟が行われていたために、対応にも苦慮し、双方に対しても問題の早期解決を要請してきた。平成19年11月19日裁判所から和解案が示され、その中で、搬出責任を小山衛生組

町民の安全・安心を確保し、農作物風評被害を防止するために、小山衛生組合に排出者の責任において、当該物件の早期撤去と適正処理に具体的な取組を強く要請した

追質問(ハ) 2月15日から2月3日までの間ご申請が

三十四

追質問(イ) 町内に742名の従事者がいる。そのため町内業者育成の観点から戸を広くして受付している。
追質問(ロ) 爭点なので、司法の判断になるとと思われる
追質問(ハ) 記録が手元にないでので、調べて後で回答す

河北新報記事

加資格審査申請書提出要項
によれば、受付期間は平成

合としたこともあり、物件の撤去を要請してきた。

15 村田町議会だより 第69号



廃校跡地利用と行財政改革は 町民の理解と合意形成を図れ

太田 初美 議員

不況の波は電機、自動車関連製造業が立地する仙南地域を始め、本町のすそ野まで拡大しており、国の総合経済対策を有効に活用し、本町の施策と連動させた地域対策に集中することが重要であると思う。平成21年度は新設統合小学校の建築、3町合併の行方、町の財政状況、各諸問題などに町民の関心は高く、新年度スタートに当たりそれら諸課題の取り組みを図る。

1 小学校再編後の廃校跡地利用について

小学校再編の方向性を踏まえ、幼稚園の開園は平成22年4月。小学校は平成23年4月。小学校再編後建築に着手し平成23年4月開校するが、小学校再編後の廃校跡地利用について図る。

① 平成23年4月以降の第3、第4、第5小学校廃校跡地利用は、どの様な審議を経て基本計画の策定を進めのか。又、地域住民の意見集約はどの様に図り、計画概要案を示す時期はいつになるか図る。

追質問1 地域住民を巻き込んだ意見集約を図り、廃校跡地利用の計画に生かすべきと思うが、どの様に検討するのか。

国庫補助を受け10年未満の第5小学校のプレルと第3小学校の体育館は、教育目的以外の活用は補助金の返還が発生させない方策をどの様に図るのか。

2 行財政改革の進捗について

国の構造改革により、地方財政を取り巻く環境は厳しくなり財政の健全化が求められ、本町の行財政改革プログラムが平成18年3月、町民に示した。新総合計画の最終年度である平成22年をひとつの区切りとして集中的に取り組む事にしたが、その進捗状況を図る。

① 前期(平成18年19年度)の主な歳入・歳出の財政効果(項目と金額)と目標数値に対する達成率を図る。



町長答弁

廃校跡地利用は、地域住民に伴うものばかりである。町民との対話と合意形成をどう取り付けるのか。職員の給与削減はどう取り組むの

か図る。

廃校跡地利用は検討委員会を立ち上げ地域の意見集約を図る

行革の削減効果は過去2年間で7千100万円。今年度は1億2千万円を見込む

追質問1 地域住民の意見を取り入れ、平成21年度中の早い時期に検討委員会を立ち上げたい。

追質問2 課題とされている第3小の体育館と第5小のプレルは、行政として利活用の在り方を見い出したい。又、これらはその時期に一定の計画の基に取り組んだ事業であり、今後の大きな事業については慎重に取り組んでいく。

追質問3 2年間の行革における財政効果は、人件費関係で4千400万円、補助金などで2千700万円。達成率として138項目の約6割が達成。

追質問4 内部管理費の削減、定員の適正化、新たな財源確保など6項目を更に見直しを図り、年間で5%の削減を目指す。21年度の試算では約1億2千万円の削減を見込み、新設統合小学校建築に生かしたい。

追質問4 歳入対策として都市計画税、使用料、手数料の見直しを掲げているが、時間をかけて住民の理解を得事が先決であると考えている。職員給与の行革については、順次手順を追つて取り組み項目の中から判断していく。

ズバリ 町政を問う



財政状況はまさに非常事態 より一層、行財政改革が必要では！

柴崎俊信議員

施政方針に伴う政治姿勢について

アメリカ発の百年に一度と言われる世界的な金融経済危機が発生した不況の波が、津波のように国内全体に押し寄せ、日本経済は悪化の状況に陥り、歳入等が減収する中、町長はマニフェストの各事業を先送りして、平成21年から平成22年にかけて新設統合小学校建設事業に全力を傾注するとの内容にはある程度理解を示すものである。

先般、行われた全員協議会の中で村田町中期的財政シミュレーション（平成21年～25年度版）の説明を受けた。それによると、今後の財政見通しにおける実質収支不足額（財政調整基金等の取り崩しを行わない想定した金額）は平成22年度でマイナス3億2千84万4千円、平成23年度でマイナス3億6千809万2千円となる。

平成22年度は基金を取り崩しても予算が組めなくなる状況が見込まれる。と説明があり一瞬、暗雲が垂れ込めた雰囲気になり、今後具体的な取組事項についても記載されていたが、より

一層行政改革を推進しなければならないと感じた。

そこで、国の行政改革とあわせて、本町の既存の組織、制度、施策を思いきつて見直し、簡素で効率的な行政を図らなければならぬと考えるものである。現在、行政改革のために鋭意検討中とは思うが町長の基本的な考え方を伺う。

また、住民参加による行政推進として、各行政地区に行政をサポートできるような自治会の組織、育成についての考えを伺う。

今後とも行財政改革には真剣に取り組む

町長答弁

現在、柴田町・村田町・大河原町合併協議会が開催される中で、新市基本計画策定を目指しての協議が進行中である。

最終的には、その策定された基本計画をもって、本

年7月以降に町民の方々に合併の是非について判断を仰ぐことになつてている。

このような流れの中、行

財政改革推進室において、村田町中期的財政シミュ

レーションを作成した。

確かにシミュレーション

で示した数値は厳しいもの

だが、実施計画の中には、

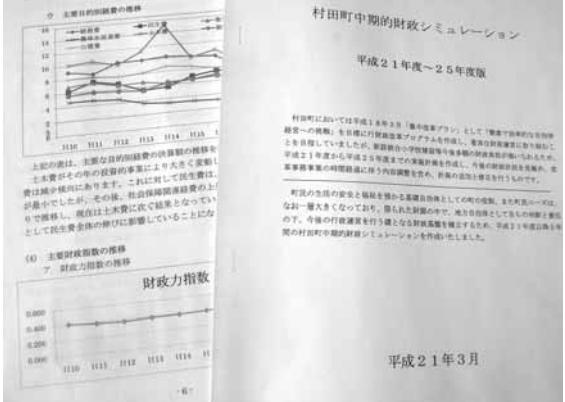
今現在、調整まで進んでい

ない事業も含まれている。

従つて、今後それらを精査することにより実質収支不足額はさらに圧縮されるものと思つてゐる。

厳しい財政状況の中にあつて、合併の有無にかかわらず、町民の生活の安全と福祉を預かる基礎的自治体としての役割は不变であるため、議員が表現した暗雲が垂れこめた雰囲気を払拭するためにも、今後とも行財政改革については、真剣に取り組む所存である。

「住民参加による行政推進として、各行政地区に行政をサポートできるような自治会の組織、育成」については、協働のまちづくりとしての協議が進行中である。



今後、議員、皆様の知恵も拝借しながら、住民協働のまちづくりを目指し、行政と住民、行政と自治組織が相互に役割を担い、より良い地域にしていくための地域力を創出する仕組みを目指していきたいと考えています。

議員が指摘したように、地域住民が自らの意思で作り上げる自治会組織は、これから迎える高齢化社会や住民間の交流など、非常に大事なウエートを占めることがととなる。町としても住民主体で住民参加型の自治組織づくりが出来るよう、行政として協力していく。



統合小学校・幼稚園のスクールバス運行と デマンド型交通システム導入について

大沼克巳議員

四・第五小学校の統合、その前年には、幼稚園の統合が予定される中、児童・園児の送迎に必要な足の確保の為に、色々と検討していると思われる。

① スクールバスの導入について、町が直接に運行するのか。一部委託、又は業務のほとんどを委託するのか。又は、スクールバス導入をきつかけに町内を回る巡回バスなどを運行するのか。どのケースが、合理的且つ住民サービスとして必要なのか。財政面も含めて作業を進めていると思うが現時点での方向性と考えを伺う。

追質問① 小学校の場合、国庫補助等の申請やスクールバスのテスト運行などを考えれば、時間的に余裕がないが、早期の結論だけではなく、後で二重に経費がかからない選択と費用対効果が大きい有効な補助を利用する事が必要ななのでは。

交通需要にフレキシブルに対応出来るデマンド型交通に関しては、平成14年1月から福島県の小高町（現南相馬市）で導入したのを皮切りに、全国的にも導入

する自治体が増え、福島県や山形県などを中心に、生활環境問題もあり、東北地方で導入している自治体が多い。

宮城県内でも、旧一迫町（現栗原市）・加美町・女川町や近隣の角田市・丸森町でも導入しているが、その運営の主体は商工会やTMO等又は自治体が直接当たっているケースが殆どである。

日本の場合は、環境問題も勿論だが、少子高齢化の進展する中で、赤字路線バスなどの財政負担や効率性の問題、交通弱者といわれる高齢者や子供たちの生活交通の確保・充実、安全、（高齢者福祉）や住民サービスの向上、地域の活性化等の理由から導入しているようである。

デマンド交通システムは利用者が希望する場所から場所までドアtoドアの移動を低額で提供する公共交通サービスで、利用者側のメリットも大きく、また既存の交通事業者にとつても運行を受託することで固定的な収入を得られ、安定的な事業運営が可能となる。しかし、イニシャルコストや継続的な財政負担の問題もある。

② 村田町として、デマンド交通システムの単独の導入、又は今回のスクールバスを導入した場合に、併用での考えはあるのか。費用対効果などの財政面も考慮して町長の見解を伺う。

追質問② 高齢者の足を確保することになり、高齢者福祉での対応も考えられるのと同時に、空き店舗を利活用して、待ち合いの場所を設置するなど、商店街の活性化に繋がると思われるがいかがか。

そして、交通事業者にとっても安定収入となるため、協議会を立ち上げる時は、福祉施設等の方もメンバーに入れると、事業の幅を広げる工夫をしてもらいたい。又、旧一迫町ではスクールバスとの複合型を導入しているが、安全性と財政面と住民サービスを考えて検討を求める。

る計画をしている。運営方
式は、29人乗りのマイクロ
バスをリースして運転手及
び補助業務員については、
人材センター等の活用を視
野に直営での運営を検討し
ている。

小学校については、運行
経路、乗降場所等に要望が
あり、安全性、効率性、経済
性も考慮し、保護者・地域住
民と協議をして、実運用に
向け細部をつめていきたい
②スクールバス併用型は
道路運送法や朝の通学混雑
時間帯の問題をクリアする
必要がある。また、町単独
の導入については、町・住
民・関係機関等によるデマ
ンド型交通システムの推進
協議会を立ち上げながら導
入を検討していく。
追質問① 小学校のスクー
ルバスは、幼稚園との併用を
考えているので、補助メニュー
に合致するか検討したい。
追質問② 高齢者にとつて
は、外出機会が多くなる事
で、健康づくりや生きがい
に繋がると共に、地域の活
性化に繋がると思います。
また、協議会の立ち上げ
については、商工会の新交
通体系調査委員会から提出
された要望書の内容を精査
のうえ検討を加える。

**推進協議会をつくり
導入を検討したい**

町長答弁

村田町議会だより 第69号 18

常任委員会

リポート

消防防災、交通安全及び防犯について

総務民生常任委員会

■消防防災、交通安全及び防犯について

1 消防防災対策

各地区の消防団員と婦人防火クラブ員を中心に、予防消防活動に力を注いでいて、特に春季・秋季火災予防運動は、幼年消防クラブも参加し継続的に実施している。また、大河原消防署村田出張所において高規格救急車が平成20年12月に配備された。

2 交通安全対策

交通指導隊員による街頭指導のほか、春・秋の交通安全週間等に交通安全母の会や交通安全協会と協力して行う交通安全の啓発を中心とした活動を行っている。

3 防犯対策

防犯対策としては、防犯実働隊による夜間巡回パトロールと、安全運動期間中の防犯診断等を中心とした啓発活動のほか、防犯灯の設置・維持管理をしている。また、小学生等の下校時に合わせた日中巡回パトロールは、月2回に変更し、子どもたちを狙った不審者に対して目を光らせている。また、団員や隊員の定数の確保が課題である。

○委員会所見

大河原消防署村田出張所に、

高規格の救急車が配備になり、それに伴い救急救命士も4名が配属された。出動件数は、

2月18日までに82件（町内65件）の出動機会があり、現在までのところ現場到着所要時間が平均で4～5分短縮になつていている。しかし、村田町内では、消防車や救急車が障害物などにより入つて行けない道路等があり、緊急時の対応に支障となることが懸念されている。町として、消防署側と障害になる箇所のすり合わせをして、一刻を争う緊急時において、消防車や救急車の運行上、障害となる木の枝や石などの伐採や撤去に、地域住民のご理解、ご協力を得ながら緊急に取り組む事を要望する。また、大河原消防署村田出張所は耐震の数値が低いために、平成22年度に建て替える予定となつてている。火災発生件数は、昨年が1年間で6件、今年は現時点で4件であり、雪が少なく林野火災も心配されることから消防署や消防団と協力してパトロールの強化を求める。

産業建設教育常任委員会

■社会教育の振興に関するこ

と

1 社会教育関係

主要事業・社会教育委員会・家庭教育等12分野

2 社会体育関係

主要事業・体育指導委員会・社会体育事業等8分野

3 公民館関係

主要事業・公民館館長等会議・公民館活動等

4 学校支援地域本部事業

①各中学校区に学校支援本部を設け学校支援を行う。

②学校支援本部は地域教育協議会、コーディネーター、学校支援ボランティアで構成。

③実行委員会を設置し、学校支援本部の運営にあたる。

④地域コーディネーター配置と養成。

⑤人材バンク（学校支援ボランティア）設置と人材活用。

事業期間・平成20年度～平成22年度までの3年間

的・自發的活動の推進に寄与されたい。

生涯スポーツの重要性が再認識されており、関係機関と連携を密にしながら、更なる運動機会の充実を期待する。

スポーツ少年団活動については、少子化による影響を受けますが、自立した運営が図られるよう指導育成に努められたい。

3 公民館関係について

各地区公民館を中心とし、

コミニティ活動やサークル活動、地域における仲間づくりを進めるとともに、地域の一員としての自覚と責任に基づく社会参加意識の向上にむけ、啓発活動の充実を図られたいたい。

4 学校支援地域本部事業について

本事業によりなお一層、学

校の教育活動を支援するとともに「地域全体で子どもたちを育む」体制づくりを推進し、

学校は「地域に根ざした開かれた学校づくり」、地域社会は「社会参加・生涯学習の場」、

そして全体では「学校を拠点とした活気ある地域づくり」を念頭とした事業推進を望む。

○委員会所見

1 社会教育関係について

社会教育学習事業の展開にあたっては家庭・地域・学校等と連携活動を密にしながら、町民の要求や地域の課題等を的確に把握し、学習者の自主

議会日誌

- 2/2 大河原町外1市2町保健医療組合議会議会運営委員会（大河原町）
 大河原町外1市2町保健医療組合議会定例会（大河原町）
- 2/4 一小6年生議場見学
- 2/5 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会（仙台市）
- 2/13 宮城県町村議會議長会定期総会（仙台市）
- 2/16 全員協議会
 仙南地方町村議會議長会議員合同研修会（大河原町）
- 2/17 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会・予算説明会（大河原町）
- 2/18 産業建設教育常任委員会
- 2/19 総務民生常任委員会
- 2/24 仙南地方町村議會議長会議（松島町）
- 2/25 仙南地域広域行政事務組合議会定例会（大河原町）
- 2/27 議会運営委員会
 第6回柴田町・村田町・大河原町合併協議会（村田町）
- 3/2 議会運営委員会
 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会・全員協議会・臨時会（大河原町）
- 3/4 全員協議会
- 3/5 第1回村田町議会定例会本会議（1日目）
 全員協議会
- 3/6 第1回村田町議会定例会本会議（2日目）
- 3/9 第1回村田町議会定例会本会議（3日目）
 予算審査特別委員会（1日目）
- 3/10 予算審査特別委員会（2日目）
- 3/11 予算審査特別委員会（3日目）
- 3/12 予算審査特別委員会（4日目）
- 3/13 予算審査特別委員会（5日目）
- 3/16 予算審査特別委員会（6日目）
 議会運営委員会
- 3/17 第1回村田町議会定例会本会議（4日目）
 全員協議会
- 3/18 第1回村田町議会定例会本会議（5日目）
- 3/30 第7回柴田町・村田町・大河原町合併協議会（大河原町）
- 4/3 議会広報編集審査特別委員会
- 4/10 第8回柴田町・村田町・大河原町合併協議会（大河原町）
- 4/14 全員協議会
- 4/16 議会広報編集審査特別委員会
- 4/23 議会広報編集審査特別委員会
- 4/28 第9回柴田町・村田町・大河原町合併協議会（村田町）

■ 桜吹雪の中、小さい体に大きなランドセルを背負った子供たちを見れば、この子らのためにと思うのは、議員ならずとも町民等しく温かい思いを注ぐことは当然のことであろう。

■ 今年は例年にない大型連休が目前に控えている。ETCを使つてどこまでも千円、千円の値打ちを感じられるのは高速公路だけ。くれぐれも交通事故には注意して大型連休を楽しんください。

21年度予算議会広報をお届けします。



1小6年生議場見学



高橋センさんが3月20日に
満100歳の誕生日を迎えられました

菅生下地区

21年度議会開会予定

平成21年度の町議会定例会の日程は、下記のとおりです。

- 6月定例会 6月17日開会・一般質問
- 9月定例会 9月8日開会・一般質問
- 12月定例会 12月16日開会・一般質問
- 3月定例会 3月4日開会・一般質問（最終日）

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます【定員20人】

次の定例会は、6月17日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

■ 百年に一度と言わ
れている世界同時不
況、派遣切り、内定
取り消し、一時帰休
等、当たり前のように
に話を聞くと、政府
の緊急雇用対策も焼
け石に水の感は拭い
去れない。

■ 経済対策はどの程度効を成す
のか、定額給付金の効果はどの
程度出るのか、一日も早い景気
回復を待つしかない。
 ■ 新年度が始まり町は厳しい財
政状況はあるが、新設統合小
学校建設に向けた本格的な予算
を組み、未来を担う子供たちの
ために全力を注ぐ意気込みが感
じられる。